

教育研究組織等の 外部評価報告書



令和 3年 3月
国立大学法人 宮崎大学

目 次

1. はじめに	1
2. 外部評価委員名簿	2
3. 項目別評価	3
4. 配付資料	6
5. 関係規程等	29
(1) 国立大学法人宮崎大学質保証規程	
(2) 第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針	

1. はじめに

宮崎大学では、第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針に基づき、令和2年度に教育研究組織等の外部評価を実施しました。

今回の外部評価は、経営協議会委員に外部評価委員をお引き受け頂き、“宮崎大学に求めるもの”を主眼としてご意見を頂くことに致しました。評価資料には、第3期中期目標期間の4年目終了時評価報告書と策定中の宮崎大学未来 Vision を用い、本学の教育研究活動状況や今後の取組等について説明させて頂きました。評価委員の皆様には、宮崎の地にある高等教育機関としての本学の在り方や、本学に対する要望等について様々な観点から貴重なご意見を頂きました。心から厚くお礼を申し上げます。また、文書により依頼させて頂きました項目別評価や個別ヒアリングについてもご協力を賜りましたことにお礼申し上げます。

今回頂戴致しましたご意見やご提案等は、今後の大学運営及び第4期中期目標・中期計画に反映させるとともに、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての宮崎大学の発展に活かす所存でございます。

国立大学法人宮崎大学長

池 ノ 上 克

2. 外部評価委員名簿

伊 東 信一郎 ANA ホールディングス株式会社取締役会長

河 野 雅 行 公益社団法人宮崎県医師会会長

坂 佳代子 元九州保健福祉大学副学長

平 野 亘 也 株式会社宮崎銀行代表取締役会長

町 川 安 久 株式会社宮崎日日新聞社代表取締役会長

水 永 正 憲 元旭化成株式会社取締役兼常務執行役員

米 良 充 典 一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭

(令和3年3月現在、五十音順、敬称略)

3. 項目別評価

1) 教育・研究について

【優れた点】

- ・医学部の地域枠増設、教育学部の宮崎県教員希望枠設定等により地域の人材育成に大学の機能を融合させて宮崎県全体の人材育成に貢献している。
- ・地域資源創成学部の就職率（地域への定着率）が学部創設時の目標（九州圏内で7割程度）を達成している。
- ・まちなかキャンパスでの高校生との意見交換会、高校生向けの情報発信ツール構築、医学部で実施している体験型セミナー等による高大連携の取組や工学部が受け入れている小中学生を対象とした太陽光やエネルギー関連の実験を交えながらの見学受入は、早い段階から科学の魅力や宮崎大学で学ぶイメージを作ってもらえる良い取組である。
- ・GAP認証施設を活用したGAP指導者の育成や地域資源創成学部の異分野融合教育の実践は素晴らしい取組であり、地域資源創成学研究科の設置は今後の発展、成長が期待できる。

【改善を要する点】

- ・時代の最先端技術を有している、または研究している工学部と他学部の共同研究を積極的に推進する必要があるのではないだろうか。医学部、農学部、教育学部などと連携し、新しい分野を切り開いてもらいたい。すでに取組を行ってれば、情報発信をお願いしたい。

【今後に期待すること】

- ・コロナ禍で小学校の修学旅行の講義見学を受入れたような小大連携、中大連携等についても積極的に取り組んでいただきたい。
- ・研究成果の情報発信を含め、本学の広報活動を積極的に行ってもらいたい。
- ・学生支援の取組について、コロナ禍における経済的支援だけでなく、精神面での支援、特に1年生のメンタル面でのサポート体制についても引き続きお願いしたい。
- ・日本の財政が逼迫感を強める中、本学としても従来以上に「儲かる教育」「利益のでる教育」を積極的に推進してもらいたい。それにより、優秀な職員の採用や、最新のファシリティの導入により、質の高い教育・研究を実現してもらいたい。

2) 地域連携・国際化について

【優れた点】

- ・バングラディッシュやミャンマーとの連携は、本学や地域の国際化に寄与する良い取組であり、特にバングラディッシュモデルにある本学に留学した38名全員が日本に就職

し、そのうち 32 名が県内に就職した事例は非常に画期的な取組である。

- ・地域デザイン棟を活用した学生、市民、企業、行政等々との情報交換やイノベーション創出は大いに評価できる取組である。
- ・都農町と宮崎大学が連携し、都農町からの寄附により設置した 2 つの寄附講座は総合診療医育成や地域活性化に向けた素晴らしい取組である。

【改善を要する点】

- ・今後学生間の国際交流を活発にするために、学生の外国語とりわけ英語でのコミュニケーション能力の向上を図っていただきたい。
- ・外部資金獲得の取組にある共同研究講座設置については、全学展開をしていくべきではないか。

【今後に期待すること】

- ・宮崎大学のほんの一部でも良いから、市街地に進出して欲しい。IT 企業の立地に熱心な宮崎市との連携は大学の血となり肉となる。
- ・経済界の課題として、「リカレント教育」の推進がある。教育側の本学とも連携しながら、充実を図っていききたいので協力をお願いしたい。経済界としてもリカレント教育期間中のサポートや、終了後の活躍の場をどう提供したらよいかを今後の課題として共に検討していきたい。
- ・小中高との連携とは別で、施設に入っている高齢者や要介護の方々も大学の情報にとっても興味を持っており、図書館を利用したい等の声もあるので、高齢者へも目を向けた取組も検討いただきたい。

3) 業務運営・医療について

【優れた点】

- ・池ノ上学長のリーダーシップのもと、地域や企業との連携、まさに産学官金等の取組は評価できる。従来以上に外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、それにより、実践的な質の高い教育、研究ができています。医療に関しては、県内医療の高度化に寄与し、また本学出身の医師が県内各所で活躍している。さらに、救急医療としてドクターヘリが整備され、広域の救急医療体制ができています。

【改善を要する点】

- ・未来ビジョンについて、「情報」という言葉が出てきていない。教育と研究だけでなく、情報と法律についての整理もしていただきたい。また、経営や運営面と地域の人材育成を担う学府としての宮崎大学の立ち位置のグレードを上げていくべきだと思う。そのような目的や目標についても是非、この未来ビジョンの中に盛り込んでいただきたい。
- ・財源がないのは大学運営にとって問題点である。外部から様々な人材を受け入れて経

宮戦略を立てる必要があるのではないか。

【今後に期待すること】

- ・宮崎大学は地域におけるリーダーになりうると思っている。県内には7つの国公立大学があり、その7つを宮崎大学が吸収するという考え方もあっていいと思う。人口減の対応策として集中と分散があるが、集中という意味で県や国等とも協議しつつ、県内の大学生人口を活かした街づくり、地域創成ができるのではないかな。
- ・宮崎大学未来ビジョン 2020 に掲げている高度医療について、宮崎ならではのスポーツ医療や障がい者に対する特殊な医療提供ができるというような特色ある取組がほしい。
- ・宮崎大学医学部附属病院は、宮崎市内中心部から車で30分弱かかるので、市内中心部の移転や分院なども検討していただけるとありがたい。
- ・授業料を高くして学生数を少なくして優秀な学生を作り出す、先生達の給料を高くして教育の質を上げる、という考えはないものだろうか。
- ・バランスシートを見ると、教員の平均収入が割にあっていないように感じる。
- ・大学の研究成果を安売りせず、有効に活用していただきたい。
- ・地方自治体のふるさと納税等に関して、大学から連携等の企画提案をしてうまく活用すべき。若い人材がいるという大学の強みを活かすべき。
- ・儲かる大学を目指してほしい。

4. 配付資料

(令和2年度教育研究組織等の外部評価説明資料)



国立大学法人 宮崎大学

～世界を視野に地域から始めよう～



▶地域デザイン棟のブルーライトアップ
コロナ終息への静かな願い

令和2年度教育研究組織等の外部評価説明資料
(令和2年10月27日)

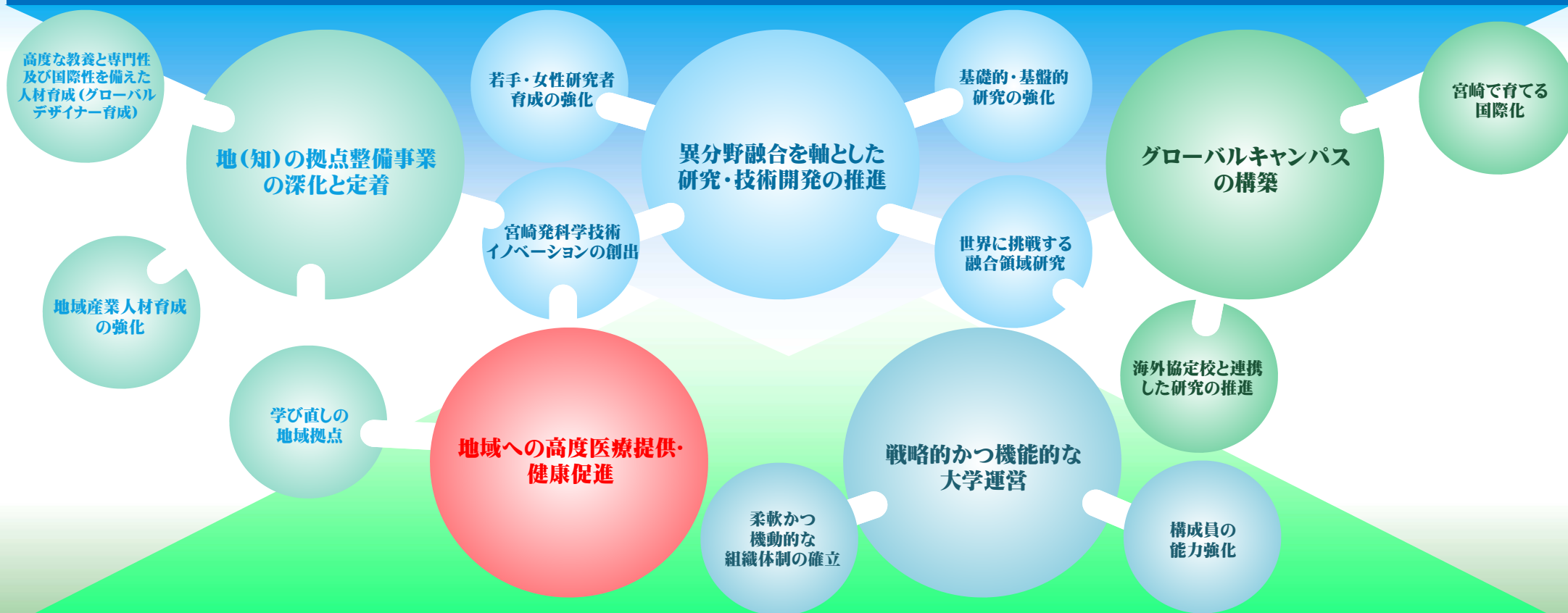
目 次

1. 宮崎大学Visionの全体像	1
2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項 業務運営・財務内容等の状況.....	2
3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	
教育（社会連携・貢献含む）に関する取組.....	10
研究（社会連携・貢献、国際含む）に関する取組.....	13
国際に関する取組	16
医療に関する取組	17

1. 宮崎大学Visionの全体像

第3期中期目標期間における戦略性が高く、意欲的な目標・計画の概要

地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信



異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進

2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項（平成29年度法人評価での特筆事項）

（1）地域デザイン棟設立、地域デザイン講座設置

米良（めら）電機産業株式会社（宮崎市）からの寄附申出により、寄附講座「地域デザイン講座」の設置及び「地域デザイン棟」を設立した。新たな地域産学官連携拠点を形成し、経営協議会委員の意見を参考に交流の場を創出した。

地域デザイン棟

365日24時間使用可能！



- 寄附建物：約1億4,300万円
- 寄付額(事業費)：約3,000万円×5年間
- 特別教授1名をはじめ、5人のスタッフ
- ★延べ52,000人以上が利用

⇒企業人・地域住民・学生と一緒に学ぶことができる交流機会の創出

地域デザイン講座では、人材育成、地域貢献、イノベーション創出を柱に、様々な教育研究活動を実施。

宮崎TOPセミナー



県内26市町村の首長による講演の実施



全26回実施 参加者は1,690人(H29～R1)



多くの企業人、地域住民、学生が参加！交流機会を創出！

宮大ふるさと探検隊

企業・行政からの参加者とともに着地型観光商品を企画・提案！
82名の学生・社会人・教職員が受講。アイデア数は延べ473件（H30～R1）



MIYADAI DISPLAY（宮大ディスプレイ）

100インチモニター活用した
大型ディスプレイ広告事業

学内外の情報を学生等に発信するとともに、使用料を徴収し、増収に繋がっている（R1：学外8件、学内66件の利用 217,000円）

県内自治体との連携強化

宮崎県内全26市町村の首長が来学し、各地域の魅力や取組を講演する「宮崎TOPセミナー」及び企業・行政らの参加者とともに学生目線による着地型観光商品を企画・提案する「宮大ふるさと探検隊」の取組等を通して、各自治体との連携が強化

★門川町との包括連携協定を締結(H29. 6)



・調印式での学長と町長

平成28年度から地域の特徴に着目した連携事業を実施し、平成29年6月には包括連携協定を締結。平成29年度からは、「地域の魅力の磨きあげ」「魅力の国内外への発信」「若い世代への教育」などをキーワードに、連携事業を推進。

＜連携事業の一例＞

●門川町の魚類多様性から見た魅力発掘と地産地消プロジェクト

平成31年3月に発刊した「門川の魚図鑑」が同町のふるさと納税の返礼品に採用



・発刊した「門川の魚図鑑」

★都城市との包括連携協定を締結(H30. 7)

平成30年7月に包括連携協定を締結。同年度から、「地域住民の健康増進」「地元産品の付加価値向上」などをキーワードに、3件の連携事業を推進。

・都城市で実施した「宮大ふるさと探検隊」⇒の活動報告の様子



★都農町との「まちづくり団体」に関する協定を締結(H30. 8)



・握手を交わす学長と町長



・調印式参加者集合写真



都農町からの寄附による寄附講座の決定！(R1)

都農町寄附講座

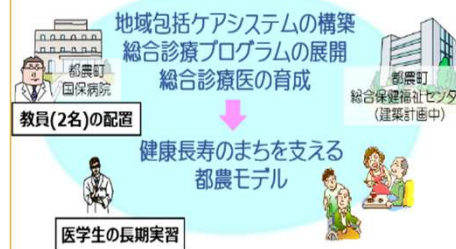
都農町（一般財団法人つの未来まちづくり推進機構）と宮崎大学が連携し、令和2年4月に「医療を核とした保健・介護・福祉の連携」、「産業振興・地域振興」を軸とした2つの寄附講座(医学部、地域資源創成学部)を開設する。

地域包括ケア・総合診療医学講座

【活動内容】

- ①地域包括ケア・総合診療に関する研究・取組実施
- ②総合診療医学に関する学生教育・専門研修医教育を実施
- ③都農町国民健康保険病院を核とした医療・保健・福祉・介護との連携による町民の健康長寿に資する取組を実施

【寄付金額】 150,000千円（5年総額）

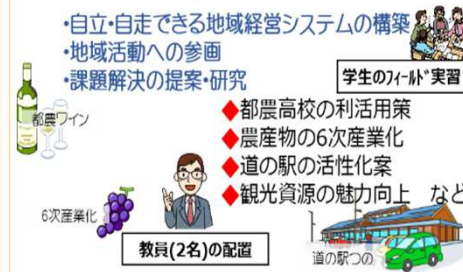


地域経営学講座

【活動内容】

- ①産業振興・地域振興施策による地域経営に関する研究・取組実施
- ②地域経営学に関する学生教育を実施
- ③都農町地域活性化に関する取組を実施

【寄付金額】 100,000千円（5年総額）



2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項

(2) 宮崎-バン格拉デシュモデル

JICA、ICT企業、宮崎市と連携した産学官連携事業において、バン格拉デシュICT人材の日本語教育やインターンシップ支援を実施。これまで本学に留学した38名全員が日本で就職し、そのうち32名が宮崎県内企業に就職した。

バン格拉デシュ (B-JET)



基礎的な日本語、ビジネスマナーを修得

宮崎大学、宮崎市 (JIP)



宮崎大学での日本語学修

企業も交えた日本語授業



市内ICT企業で
インターンシップ

地元高校生と
プログラミング教室で交流



地域の防災教室への参加

日本文化体験学習

即戦力となり得る日本語力、社会人基礎力を修得

ICT企業



留学生38人全員が日本国内で就職！
うち32人は宮崎県内に就職！

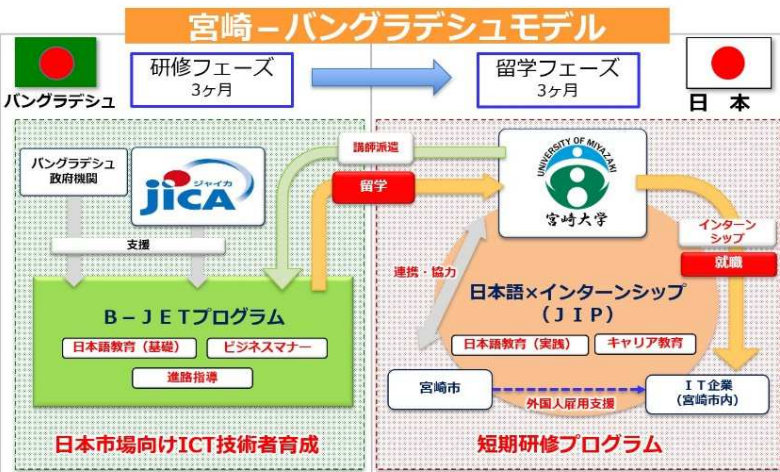
★これらの取組が評価され
「日・バン格拉デシュ首脳会議後の晩餐会」
に学長が招待された。

バン格拉デシュ
ハシナ首相



首相官邸HPより

学長



2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項（平成30年度法人評価での注目事項）

（3）硫黄山噴火・河川白濁対策

硫黄山噴火（平成30年4月）に伴い、自治体等と連携し迅速な対応を行った。このことは本学での高千穂町土呂久公害やバングラデシュ、ミャンマーでのヒ素研究等、長年の豊富な経験等を活かしつつ、水質改善に関する研究・調査結果等を地域と共有して地域農業の復興に繋げた成果である。

えびの市硫黄山噴火 （平成30年4月19日）



農家364戸(269^戸)が
稲作断念

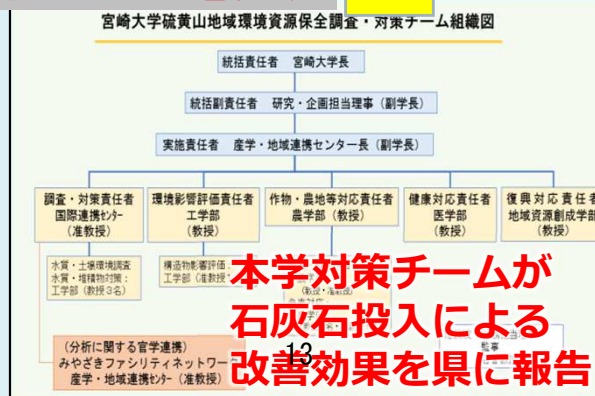
硫黄山・河川白濁対策協議会 （平成30年5月16日）



水質調査
改善実験

大学チームを発足

参画



長江川に石灰石投入 （令和元年5月14日）



結果

令和2年度には
長江川流域でも
稲作が再開可能に！

2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項



(4) 教育研究組織の改革

教育関連組織の再編・統合【55:戦略的・意欲的な取組】

- 「地域資源創成学研究科地域資源創成学専攻(修士課程)」の設置認可を受け、設置に向け各種規程等の整備を実施(R1)

★宮崎県初！文系(教職系除く)による研究科の設置

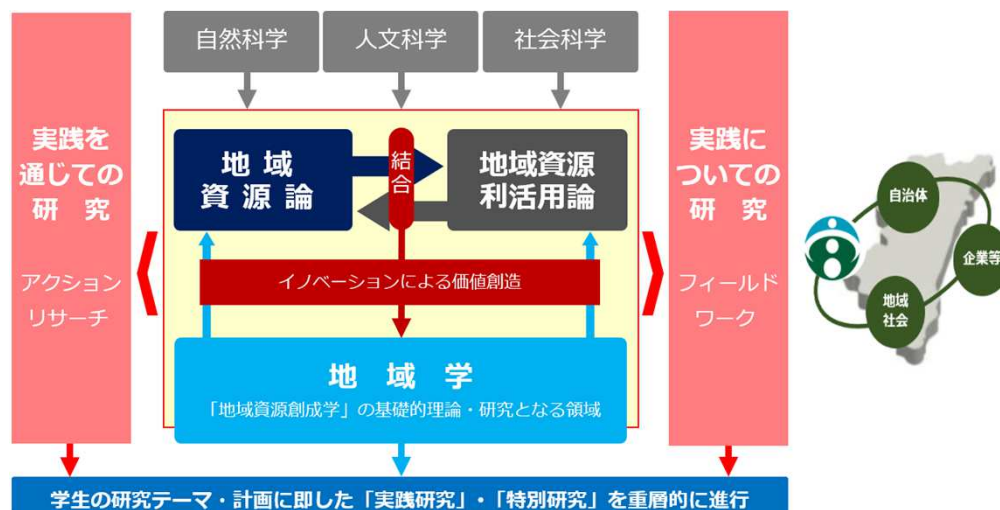
＜養成する人材＞

修士レベルに必要となる学際・実務・学術の3つの高度専門性を確保し、地域的・社会的課題や要請に対応可能なイノベーション創発、包括的マネジメント、新たな価値創造に係る知識・知見を確保した高度専門人材を育成

- 教育学研究科(教職大学院)の設置計画書(事前伺い)を提出し、設置の可を受け、設置に向け各種規程等の整備を実施(R1)
- 医学獣医学総合研究科医科学獣医科学専攻(修士課程)入学定員増員の決定(R1)

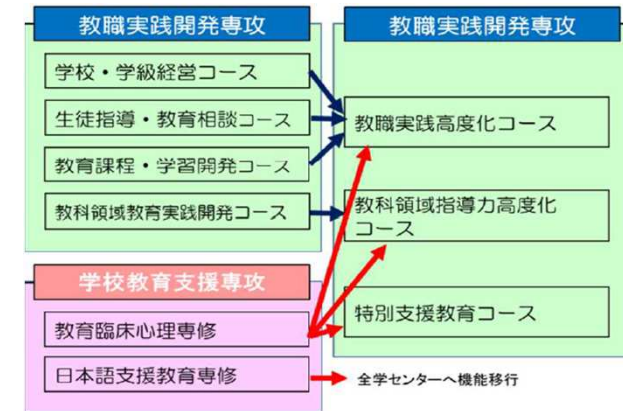
地域資源創成学研究科の設置 (R2)

平成28年度に設置した地域資源創成学部を基礎とし、学内他研究科等と緊密に連携させ、自然科学・社会科学・人文科学を融合した「地域資源創成学研究科地域資源創成学専攻(修士課程)」を新設(入学定員:5人)



教育学研究科(教職大学院)の改組 (R2)

平成20年度設置時からの成果・実績、学校教育・教員養成に関する宮崎県の課題等を踏まえ、現行の4コース制を見直すとともに、学校教育支援専攻(修士)の教育臨床心理専修のうち、特別支援教育の分野を教職大学院へ移行し、「特別支援教育コース(仮称)」を新設(入学定員:20人)



医学獣医学総合研究科(修士)の定員増 (R2)

近年の入学者の推移や医療現場で医療支援の実務に携わる社会人のキャリア形成への対応といった地域ニーズ等を踏まえ、医学獣医学総合研究科(修士)の入学定員を8人から10人へ2人増員

宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科 修士課程(医科学獣医科学専攻)8名→10名

生命倫理コーディネーターコース	高度医療関連技師・サービスイノベーション人材養成コース	生命科学研究者育成コース
生命科学研究者や医療における倫理コンサルタントとしての基礎知識とスキルの教育など、希少性のある専門職業人として社会のニーズに応える有能な人材を養成する。	医療施設に勤務する医療支援の専門技能者に、特定領域における高度な技術と思考過程を教育し、将来的には、関連する領域での指導者としても活躍できる人材を養成する。	他分野における知識・技術を身に付けた多様な人材が、医学・獣医学領域において、生命科学研究に取り組む。医学獣医学総合研究科博士課程との連携を図り、生命科学の広い知識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項

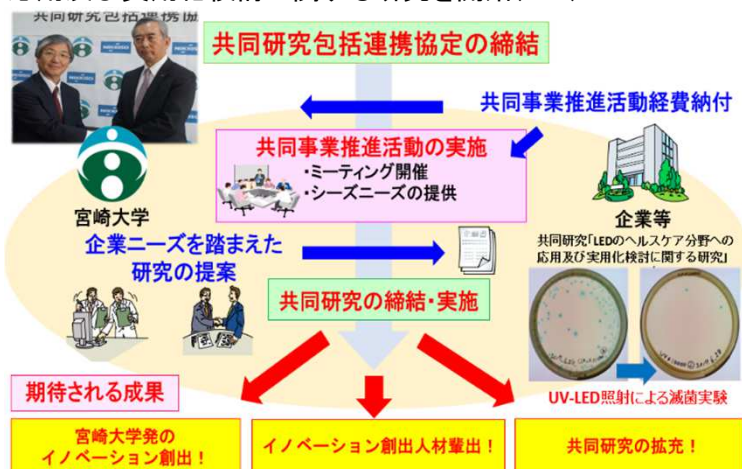


(5) 外部資金獲得の取組

1)「組織」対「組織」の共同研究推進体制の構築【57】

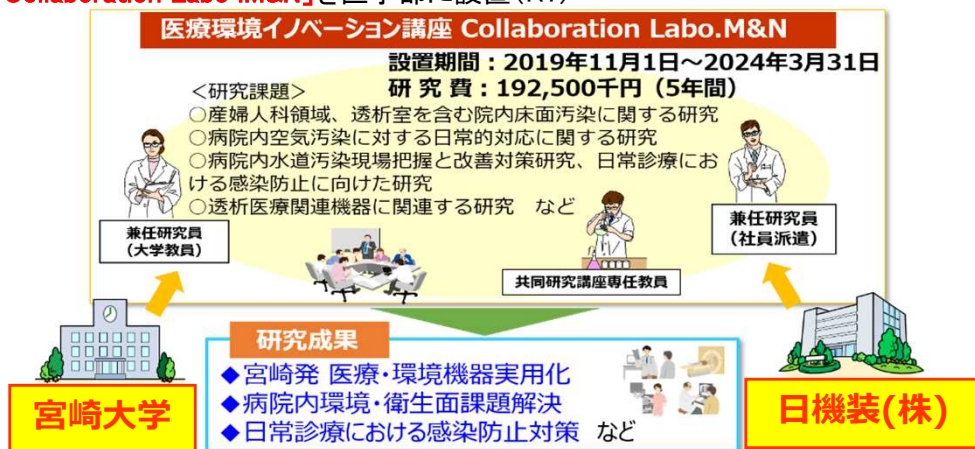
(平成28年度法人評価での注目事項)

- 企業等との共同研究を進める際に「共同研究包括連携協定」を締結し、担当者間で協議を重ねた上で研究を進める「**組織**」対「**組織**」の**仕組みを構築**
日機装株式会社と第1号となる共同研究包括連携協定を締結し、LEDのヘルスケア分野への応用及び実用化検討に関する研究を開始(H28)



- 日機装株式会社と医療を取り巻く環境、医療に必要な機器に関連する問題などに関する総合的な研究開発を目的として**共同研究講座「医療環境イノベーション講座**

Collaboration Labo .M&Nを医学部に設置(R1)



＜成果＞院内の汚染や感染、透析医療機器などをテーマに取り組み、本学産業動物防疫リサーチセンター及び農学部獣医学科協力の下、高度なバイオセーフティレベル環境下において実験を行った結果、**新型コロナウイルスに対する深紫外線LEDの有効性が確認**でき、記者発表を実施(R2. 5)



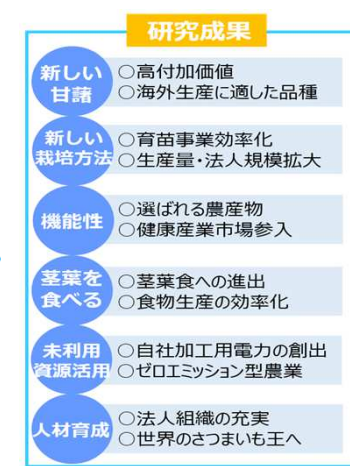
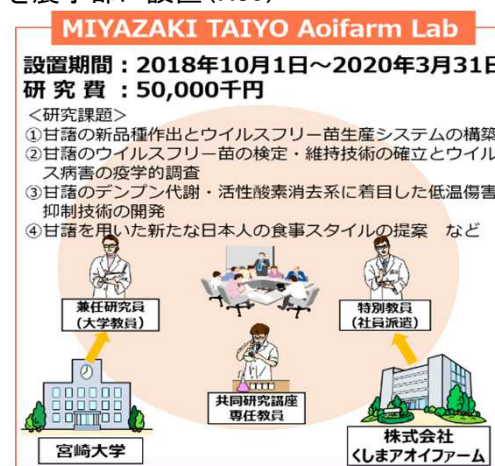
・新型コロナウイルスに対する深紫外線LEDの有用性に関する記者発表



2019
Impact
Factor
5.776

・深紫外線LEDの有効性が論文誌に掲載
論文名: Rapid inactivation of SARS-CoV-2 with deep-UV LED irradiation

- 株式会社くしまアオイファームとサツマイモの育種・ウイルス対策・貯蔵性・機能性に関する研究開発の展開を目的として**共同研究講座「MIYAZAKI TAIYO Aoifarm Lab**」を農学部を設置(H30)



2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項



2) 産学連携等実施状況【57】

★地元企業や自治体との契約件数・受入額が全国でも上位に位置しており、地域との繋がりが非常に強い！

＜文部科学省「平成30年度大学等における産学連携等実施状況調査」より＞

事項		順位	
		九州内	55大学
共同＋受託研究	件数（全体）	3位	19位
	受入額（全体）	3位	12位
共同研究	件数（県内中小企業）	3位	24位
	受入額（県内中小企業）	2位	12位
受託研究	件数（地方公共団体）	1位	3位
	受入額（地方公共団体）	3位	14位

比較対象：「国立大運営費交付金」における“3つの重要支援枠”で
重要支援① 地域貢献型を選択した国立55大学（九州では8大学）

調査方法：研究者1人当たりで算出

3) 共同研究等の加速度的な展開【57】

- 包括連携協定を締結する企業等による大学内オフィスを設置し、共同研究の推進拠点、人材育成拠点及び学生交流拠点として活用

★令和元年9月にJA宮崎経済連の「宮崎大学オフィス」を開設！



・看板を掲げる学長及びJA宮崎経済連会長



・共同研究スペース

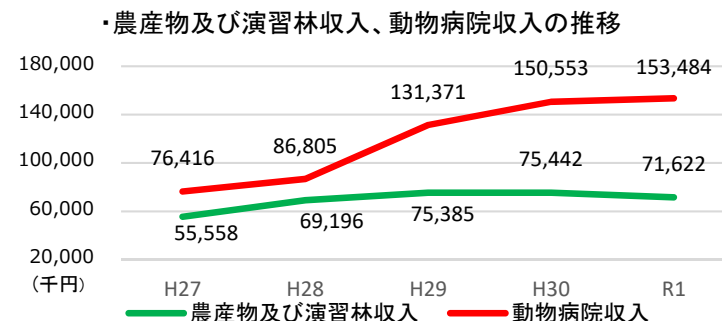


・事務所兼会議スペース

(6) 自己収入増加の取組

1) 農学部フィールドセンター及び附属動物病院の収入【57】

★学内資源を活用した既定収入の見直しを図った結果、第2期最終年度と比べ増収！



・宮崎大学Beefのロゴマーク

2) 医学部附属病院の経営改善【44】【57】

- 病院長をリーダーとした経営改善プロジェクトチームを設置し、「経営改善プロジェクト行動計画」を毎年度策定

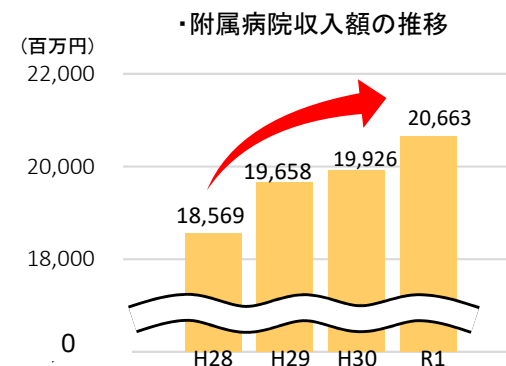
★平均在院日数短縮及び手術件数の増加等により、第3期では、4年連続で増収！

経営改善プロジェクトチーム

リーダー：病院長

サブリーダー：副病院長2名（経営・企画担当及び事務担当）

概要：病院経営にかかる19の改善項目に対し、それぞれ目標値を定め、責任者及び事務担当者を配置。毎月の会議で進捗状況を把握



3) 新たな基金等の設置【57】

- 宮崎大学基金及び宮崎大学修学支援事業基金の設置（H28.7～）
- ・継続的に宮崎大学の支援を行う学外者対象の「サポーターズクラブ」の設置及び「インターネット寄附決済」の運用開始（H30.4～）
- 不要となった本・DVD等の査定換金額を寄附とする「古本募金」（H30.4～）
- クラウドファンディングを用いた資金調達（R1～）

2. 学長のリーダーシップの下、特に重点的に取り組んだ事項



(7) 自己点検・評価の充実

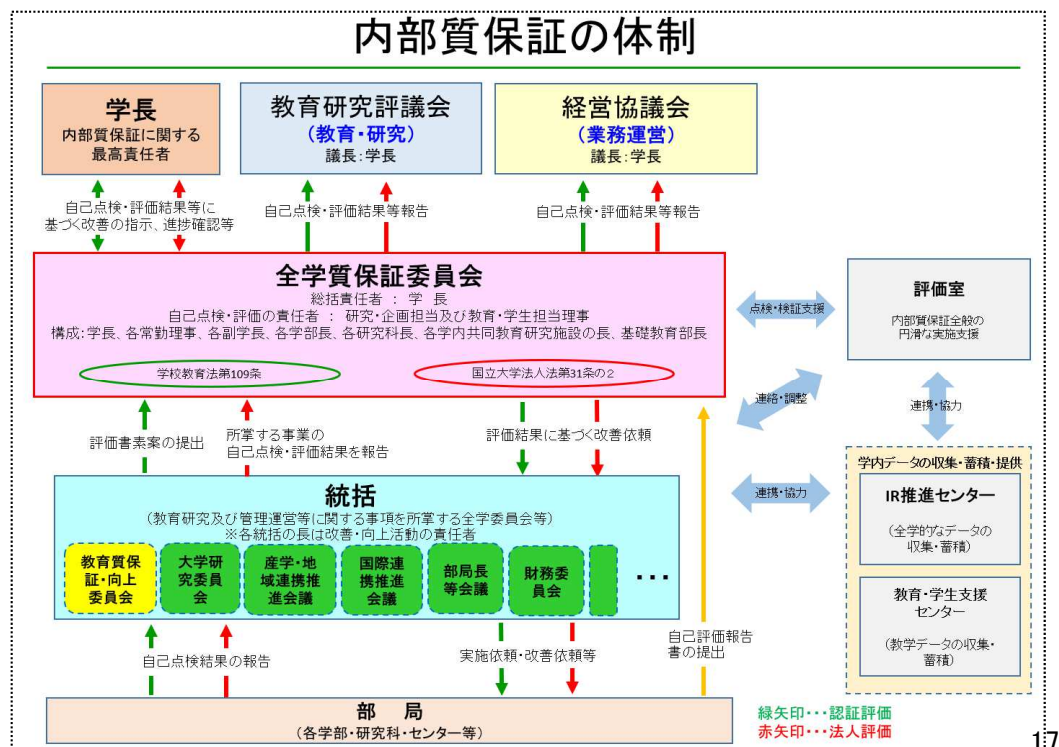
1) PDCAサイクルの効率化【60】

- 監事からの意見を参考に業務の重点化や効率化のため、年度計画の作成手順を見直し、所掌委員会との意見交換を実施。年度計画案を中期目標・計画委員会（現：質保証委員会）の長である目標・評価担当副学長が統括体制（全学委員会等）に対して次年度の計画案を提示し、戦略的な年度計画策定（H29～）
- KPI指標の厳選抽出（H28:335項目⇒H29:186項目）
- 重要評価指標（21項目）について、中期目標達成までのマイルストーンを設定（H30）

2) 全学的な観点による新たな点検評価体制・システムの構築【60】

- 学長をトップとした新たな点検評価体制・システムの構築（R1）
⇒宮崎大学基本規則の改定及び国立大学法人宮崎大学質保証規程の制定

★組織的な内部質保証体制を確立！



(8) 広報・情報発信

1) ウェブサイトによる教育・研究活動の情報発信【61】

- ウェブサイトのリニューアル及び英文ウェブサイトの運用開始（H29）
- 情報発信の主たるターゲットを高校生（受験生）とその保護者に設定し、スマートフォン用ウェブサイトを構築（H29）

★第2期中期目標期間と比べ年平均アクセス数は約2倍！

	第2期中期目標期間 (H22～27)中の年平均	第3期中期目標期間 (H28～R1)中の年平均
大学ウェブサイト 閲覧件数	5,633,906	10,237,460

2) ウェブサイト以外の大学公式ソーシャルネットワークサービスの認知度向上の取組【61】

- 宮崎大学公式YouTube「Myaoh.TV」のチラシ配布やFacebookを活用したイベント情報や活動情報をリアルタイムで分かりやすく発信（H29～）

3) 様々なステークホルダーに対する情報発信及び地域連携・貢献活動【61】

- まちおこしフィールドの拠点として、宮崎市中心市街地に「まちなかキャンパス」を開設（H29.2） ★公開講座や入学・進学説明会等の開催、地域イベントに活用し来場者が5,000人を上回る！

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
まちなかキャンパス来訪者(人)	1,047	4,382	5,123	5,692

- 学長定例記者懇談会の一環として、宮崎市内の高等学校に呼びかけ「高校生から見た宮崎大学への期待と希望」をテーマにまちなかキャンパスにおいて意見交換会を開催（R1.8）



・質問する高校生の様子

- 宮崎県南地域での活動拠点として「宮崎大学日南デスク」を日南市に開設（H29.5）モニターを活用した大学情報の映像発信や発刊物の配付のほか、公開講座やイベントを行うなど、県南地域における定期的な事業の実施

3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【教育】

【教育に関する取組】

教育の質の向上

1) 教学マネジメントの整備【3】【12】

- 教育の点検・評価の結果を改善に活かすPDCAサイクルを確立させるため、**各部署の教務担当副学部長や目標・評価担当副学長を中心とした「教育質保証・向上委員会」を設置し、全学的な点検・評価体制を強化。**
- 教員活動表彰を受けた教員等で構成される**FDアドバイザリーボードを平成30年度に設置し、全学でFD/SD研修会やシンポジウム等を実施。**
- 令和元年度に**アクティブ・ラーニングアドバイザー**を各学部から選定し、**教育方法の研修や助言ができる体制を整備。**
- ★全開講科目のアクティブ・ラーニング導入率(中期計画:H30までに70%程度導入)
H28:60% → H29:63% → H30:68% → R1:73% **★導入率達成!**
- さらに、組織的かつ体系的なFD/SDの継続的な提供、特定責任の明確化及び専門人材の確保・育成のため、**ファカルティーディベロッパーを設置。**

2) ICTの環境整備【8】

- 「学務情報システム」「学修支援システム(WebClass)」「学習点検システム」の3つのシステムで構成される履修管理システムを全教員、学生に提供。
- ウェブによる教材作成、教材配信、テスト・アンケートの実施、レポート課題提出等、様々な教育活動をオンラインで実施できる環境を、コロナ禍以前から構築。
- ★コロナ禍において、スムーズな遠隔授業の導入が可能となった。
より円滑な実施のため、サーバーの機能の強化も実施。

3) GAP認証施設を活用したGAP(適正農業規範)指導者育成【9】

- 国内唯一のJGAP認証附属農場及び「グローバルGAP」牧場を活用した教育、地域貢献活動の実施や、宮崎県の「ひなたGAP」の策定に貢献。
「九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、平成29年度に九州農政局長賞、令和元年度に農林水産大臣賞を受賞。



GAP研修

4) 地域資源創成学部における異分野融合教育と実践教育の推進【2】

- 異分野融合教育と実践教育の推進及び教育改善のため、地域資源創成学部において、FD研修会を26回開催(2016～2019年度で、各4回、7回、7回、6回)
- ★他部局教員を招き異文化融合教育及び実践実習の達成状況を全学に発信。
- 3ポリシー点検及びカリキュラムマトリックスを利用して、カリキュラムの見直しを実施。
- ★1期生の教育課程の検証により、1年生の通年科目としてキャリア科目を開講開始。

不断の見直しによる教育の推進により

・朝日新聞主催、文部科学省・外務省共催の「大学SDGs ACTION! AWARDS 2020」でファイナリスト賞

・『第17回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト』グランプリ

等、学生が優れた成果を獲得。



大学SDGs ACTION! AWARDS 2020

5) 地域資源創成学部において、初の卒業生(91人)を輩出【2】

- 卒業判定時に単位修得総数や卒業研究成果に基づいた卒業判定に加えて、3ポリシーに基づく教育の実施とその効果の把握・可視化の方法として、教育学生支援センター及びIR推進センターの連携の下ディプロマ・ポリシーとそれに対応する授業科目群の修得状況を集計し、教授会においてディプロマ・ポリシーの到達度を確認。

進路状況			就職者の状況			
進路	人数(人)	割合(%)	就職先企業	人数(人)	割合(%)	
就職者	83	91.2	九州に勤務地 有り	76	91.6	
大学院	3	3.3	無し	7	8.4	
その他	5	5.5	宮崎勤務地 有り	54	65.1	
合計	91	100	無し	29	34.9	

大学進学者の内1名は、本学地域資源創成学研究科へ進学。

18 就職者83名のうち、40名(48.2%)の勤務地は宮崎県内。

3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【教育】



【教育に関する取組】

学生支援の充実

1)宮崎大学ビジネスプランコンテスト【28】

- 宮崎銀行と連携し、「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を平成29年度から毎年開催。第1回のグランプリ受賞チーム「TO BE」は、「第14回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」において最高賞となる「文部科学大臣賞・テクノロジー部門大賞」を受賞
- 第1回に学長賞を受賞した農学部チームは、研究成果(ヤマメ海面養殖技術)に基づくビジネスモデルを創出し、研究科に進学し院生として起業(株式会社Smolt)し、令和元年度に大学発学生ベンチャーの第1号となった。

★令和2年度からは応募資格を宮崎県内の大学生に拡大！



・宮崎大学ビジネスプランコンテスト



・学生発ベンチャーSmoltの記者会見

2)インターンシップの充実【14】

- 地域資源創成学部では、約1か月のインターンシップを選択必修科目として設置。
- インターンシップ・コーディネーター(専任教員・クロスアポイントメント制)を2名採用し、全体の設計・運用等をコーディネート。

★令和元年度に文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」で優秀賞を受賞。

3)独自の奨学金の充実【16】

- 多数の奨学金制度を運用(外国人成績優秀者奨学金、「夢と希望の道標」奨学金、試験成績優秀者奨学金、海外研究奨学金、海外学修支援制度等)。

- 平成28年度からは学内自動販売機の収入も財源として活用

★支給額はH28年度の638万円(100人)からR1年度の800万円(133人)に拡大

4)とっても元気！宮崎大学チャレンジプログラム【28】

- 将来、社会でリーダーとして活躍を期待される学生の企画・運営・実施能力を高めるためのプログラムで、学生自らが企画立案し、大学側が資金援助等を行う。
- ★大学の予算で資金援助を行っていたが、平成30年度から西都市、令和元年度からは五ヶ瀬町との連携を行うことで財源を拡充。
- 西都市では西都銀上学園の児童・生徒を中心とした「ゆず取り合戦」、門川町では子どもたちを対象とした「門川の魚かるた大会」を企画、運営。



・ゆず取り合戦



・門川の魚かるた大会

5)障がい学生への入学前から卒業まで一貫した修学支援【16】

- 専任教員を中心に以下の修学支援、キャリア支援を実施

★就職希望学生の多くが就職内定

<障がい学生支援一覧(一部)>

事 項	取 組
学内のバリアフリー化	学部のトイレ改修等の工事をH29～R1で計17件施工。
関係者面談	年間300回以上の面談を実施。学期末に支援内容の振り返り・追加・変更を実施。
学生支援カンファレンス	関係部局間での情報交換会をH28～R1で計21回開催
ランチ会	障がい学生を含む学生、教職員で意見交換会を目的にH28～R1で計21回実施



3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【教育／社会連携及び社会貢献】

宮崎大学地域教育プログラムの推進

1)「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」の推進(みやだいCOC事業)【1】【27】

- 地域の活性化や地域課題の解決に貢献できる人材を育成するため、「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」を実施

★取得単位に応じて、初級または上級の「地域活性化・学生マイスター」を付与

上級：36名(H29:18名、H30:8名、R1:10名)

初級：183名(H29:30名、H30:37名、R1:116名)

2)宮崎産業人材育成教育プログラム(みやざきCOC+事業)【1】【27】

- インターネット配信システムによる「宮崎産業人材育成教育プログラム」が完成

★令和元年度、初の「みやざきCOC+産業人材認定書」を授与(237人)

県内8大学、1専門学校の計9校に拡大(H30:7校)

受講者は延べ3,121名(H28:381人、H29:754人、H30:953人、R1:1,033人)。

POINT 1 7つの産業分野で構築する産業人材育成教育プログラム

POINT 2 インターネット配信システムによって「いつでも、どこでも」受講可能

特長ある経営理念や成長ノウハウを見える化した教育カリキュラムを構築

共通科目 5単位

地域キャリアデザイン(2単位) 地域産業入門(2単位) 地域インターンシップ(1単位)

選択科目 4単位



みやざきCOC+産業人材認定証 合計 9単位取得

3)宮崎大学地域教育プログラム受講の特典【1】【27】

- 公務員専門学校が開校する公務員講座の受講料免除制度
- インセンティブ設置企業採用試験等で特典(HP上に企業概要等とともに掲載)。

認定証取扱例(一部)

○一次面接免除:株式会社オー・エム・シー、清本鐵工株式会社 他

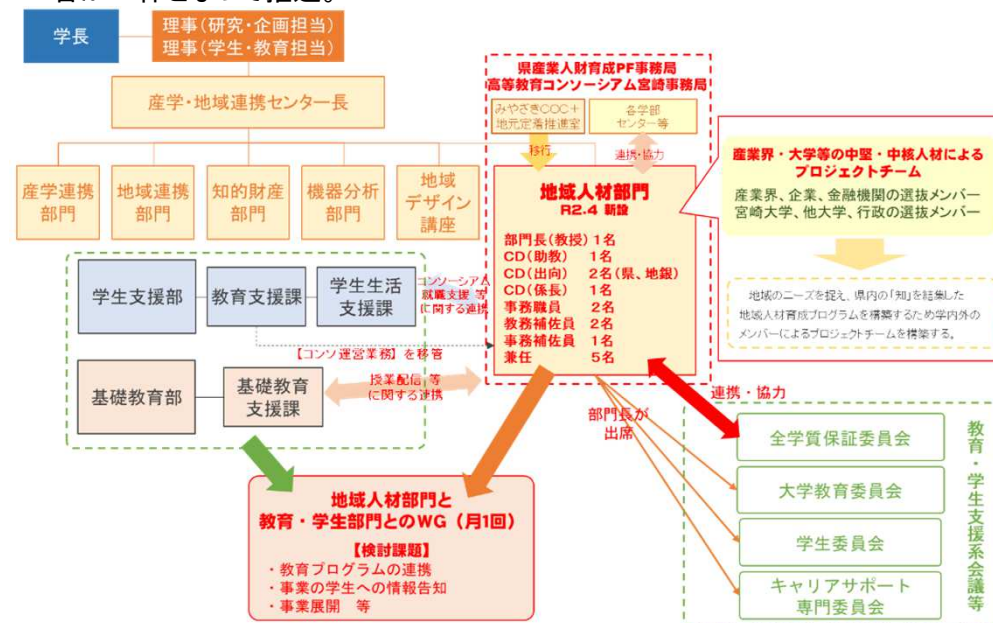
○書類選考免除:株式会社内山建設、株式会社坂下組 他

○エントリーシート選抜優遇:宮崎第一信用金庫、株式会社宮崎放送 他

★全57社で優遇措置

4)産学人材育成部門【27】

- みやざきCOC+事業が令和元年度に終了することに伴い、令和2年4月に本学産学・地域連携センター及び産学・地域連携課を再編し、産業人材育成を主とした新たな部門「地域人材部門」を立ち上げ。
- 運営資金は県、大学、企業からの財政支援
- 地域のニーズをとらえた産業人材の育成・確保のためプロジェクトを、産学金労官が一体となって推進。



★これらの取組は、文部科学省高等教育局「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」において、グッドプラクティスとして3例が掲載予定！



3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【研究】

【研究に関する取組】
重点領域研究プロジェクトの推進

研究戦略に沿った研究プロジェクトの推進【18】【19】【21】

➤ 「生命科学」を基盤とし、「環境」、「食」、「エネルギー」を加えた4つを本学の重点研究分野とし、生命科学分野における重点領域研究「生命20プロジェクト」、環境保全、再生可能エネルギー、食の科学分野における重点領域研究「農工20プロジェクト」に位置づけ、異分野融合研究を軸に、地域の特質を活かした研究を戦略的に推進



＜生命20プロジェクトの成果＞

適 用	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
関連論文 (トップ5%論文)	225報 (25報)	277報 (32報)	300報 (23報)	246報 (29報)
重点配分額	—	520万円 (5件)	500万円 (6件)	560万円 (5件)
特筆すべき 論文成果	「Nature」、 「Nature Communications」 に掲載	「Chemistry Select(表紙掲 載)」、「Nature Protocols」に掲載	「Cell」、 「ProNAS」 「Nature Communications」 に掲載	「Nature Communications」 に掲載
学術関係 受賞件数	43件	39件	34件	29件
特筆すべき 受賞等	・日本木材学 会奨励賞 ・マリンバイオテ クノロジー学会賞 ・環境賞 ・日本ブラキスト ン学会賞	・日本内分泌 学会学会賞 ・日本病理学 賞、宮崎県文 化賞 ・米国眼科アカ デミー International Scholar Award ・宮崎県医師 会医学賞	・獣医学術学 会賞 ・日本水産学 会賞	・S.F. Snieszko Distinguish ed Service Award ・井村臨床 研究賞

※生命20プロジェクトにおける新たな学術研究成果(トップ5%論文及び主な学会発表)の創出(中期計画目標値:20件)

★毎年度25件以上輩出(H28年度:29件 ⇒ H29年度:38件 ⇒ H30年度:26件 ⇒ R1年度:31件)計画を大幅に上回る成果！

＜農工20プロジェクトの成果＞

適 用	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
関連論文数 (トップ5%論文)	202報 (7報)	260報 (12報)	373報 (26報)	227報 (25報)
重点配分額	—	480万円 (6件)	500万円 (9件)	440万円 (4件)
特筆すべき 論文成果	「Nature」に掲 載	「Nature」、 「Scientific Reports」に掲 載	「Applied Physics Express」に掲 載	「Nature Communications」 に掲載
学術関係 受賞件数	60件	53件	53件	29件
特筆すべき 受賞等	・日本森林学 会奨励賞 ・日本理科教 育学会賞 ・サンダンス映画 祭グランプリ ・タンペレ映画祭 フィクション部門最 優秀賞 ・園芸学会奨 励賞	・宮崎日日新 聞社「科学賞」 ・第1回宮崎テッ クラングランプリ 「最優秀賞」及 び「企業賞」	・第1回日本 オープンイノベー ション大賞 「農林水産省 大臣賞」 ・日本家庭科 教育学会賞 ・国士技術開 発賞20周年記 念創意開発技 術賞	・安藤博記念 学術奨励賞 ・産学連携学 会功労賞 ・日本独文学 会賞(日本語 論文部門) ・繊維学会奨 励賞
実用化製品 ※次頁参照	1件	3件	6件	7件

※農工20プロジェクトにおける実用化、宮崎発イノベーションの創出

★4年間で17件の成果！

3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 【研究／社会連携及び社会貢献】



地域の特性(資源)を活かした実用化

地域発イノベーションの創出【19】【24】

- ▶ 地域の特質を活かした研究成果及び地域資源創生に寄与する研究成果等を宮崎県の基幹産業であるフードビジネス等において実用化
 <共同研究等により実用化された製品>

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
・ブルーベリードリンク  ★商品パッケージに「地(知)の拠点ロゴマーク」ならびに、COC事業に関する紹介もプリント (1件)	・日向夏ドリンク  ★医学部附属病院の入院患者の一般食に導入 ・日向夏骨代謝素材 ・お魚せんべい、遠赤外線処理メザシのアミノ油漬けなど (3件)	・ドライエイジングビーフ  ・キャラいも  ★地域資源創成学部によるマーケティング調査結果を基に商品開発 ・機能性漬物容器 ・救引Gen(ポータブル吸引装置) ・オペ・アシスト(口腔外科用開口維持装置) ・アロマシーンプラス(噴霧装置) (6件)	・サクラマス水煮缶詰  ★本学初の学生発ベンチャー企業による商品化、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー出展 ・きんかんタブレットチョコレート／きんかんボーンクッキー  ★地域資源創成学部学生による、『きんかん』の機能性を生かした商品開発 ・ドライエイジングセラー ・植栽現場位置情報検知システム ・口腔外科用開創器 ・「BLUEBERRY(Leaf & Fruit)」／「BLUEBERRY(Leaf & Ginger)」 ・釣り具 (7件)

もう17件も実用化したもう
目標(3件)の5倍以上だもう



産業動物防疫拠点ネットワークの構築【20】【32】

- ★ CADICを産業動物防疫の日本側拠点に！

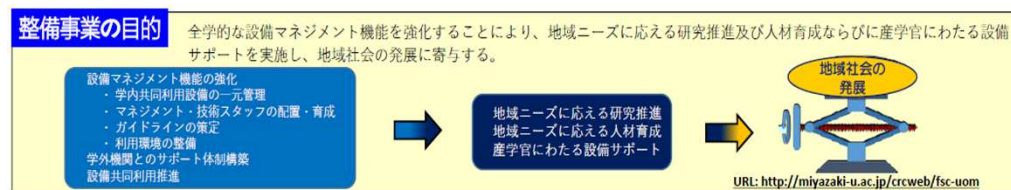
- ## ★産業動物防疫のオールジャパン体制の構築！

-
- The diagram illustrates the Japanese Animal Quarantine System (J-AQS) and its components, organized into four main sections:
- 実施体制 (Implementation System):** Located at the top left, it features the Japanese flag and the title "実施体制".
 - 拠点機関 (Base Institution):** A blue box containing the Japanese flag, the title "拠点機関", and the following text:
 - 宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター (CADIC)
 - 協力大学: 北海道大学獣医学部, 鹿児島共同獣医学部附属越境性動物疾病制御研究センター (TAD)
 - 主たる共同研究機関 (Main Joint Research Institution):** A green box containing the title "主たる共同研究機関" and the following text:
 - 東京農工大学
 - 農学部付属国際家畜感染症防疫研究教育センター
 - 協力企業 (Cooperating Companies):** A white box with a black border containing the title "協力企業" and the following text:
 - カイジヨー(株)
 - 兼松(株)
 - 日本ハム(株)
 - 研究成果の社会実装 (Social Implementation of Research Results):** Text located below the "協力企業" box.
 - 研究協力情報共有 (Research Cooperation Information Sharing):** An orange double-headed arrow connects the "拠点機関" and "主たる共同研究機関" boxes.
 - 研究課題 (Research Topics):** A pink box containing four topics:
 - 研究題目1: 家畜関連感染症の診断システム開発
 - 研究題目2: 感染症拡散モデリング・その情報配信システムによる防疫体制構築
 - 研究題目3: 新規微生物除去システムの開発
 - 研究題目4: 人材育成
 - 家畜防疫コンソーシアム (Livestock Quarantine Consortium):** A large blue diamond shape containing the title "家畜防疫コンソーシアム".
 - タイ政府機関ネットワーク (Thailand Government Institution Network):** A pink box containing the Thai flag and the title "タイ政府機関ネットワーク". It lists three entities:
 - 農業協同組合省 畜産開発局
 - 獣医研究・開発センター
 - 口蹄疫センター
 - 大学ネットワーク (University Network):** An orange box containing the title "大学ネットワーク" and a list of four universities:
 - チュラロンコン大学獣医学部
 - CADICサテライト・ラボ
 - カセサート大学獣医学部
 - マヒドン大学獣医学部
 - チェンマイ大学獣医学部
 - 研究協力情報共有 (Research Cooperation Information Sharing):** An orange double-headed arrow connects the "タイ政府機関ネットワーク" and "大学ネットワーク" boxes.

研究の基盤強化

研究設備・機器の共同利用環境の推進【20】【21】

- ★学内の推進体制と宮崎県内を結ぶ「みやざきファシリティネットワーク」を構築し、同ネットワークを活用した機器の相互利用等による共同研究等の更なる創出へ！



3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【国際】

【国際化に関する取組】

1) 留学生受入体制の強化【30】

- 職員宿舎(5室)を改修・整備し、新たに20名分の宿舎を確保(H29)
(約150名分の宿舎を完備)

2) 日本人学生の海外派遣の推進【35】

- 海外留学支援体制の充実
 - ★留学相談フローチャートを作成し、留学生希望者記録および留学カルテの作成
- 海外留学支援制度の充実
 - ★8日以上海外留学を行う学生に対して支援金(4～6万円)を支給(返済不要)する海外学修支援制度を令和元年度に制定。**30人に対し、計155万円を支給。**
 - ★慶星大学(韓国)との連携協定により、同大学が実施する韓国文化体験プログラム2名分が無償化。さらに本学独自の奨学金により、計10名の学生が無料でプログラムに参加(R1)。
- JASSO留学生支援制度(協定派遣)に本学の学生派遣プログラム4件が採択。
- 「トビタテ！留学JAPAN」において、丁寧なカウンセリングの結果、**本学学生の採択率は64%(全国平均は30～35%)と顕著な採択率**(H28～R1で延べ38名採択)。
- 「みやざきグローバル人材育成事業(トビタテ！留学JAPAN地域人材コース宮崎県版)」で、**大学生24名(うち宮崎大学生11名)を海外に派遣。平成30年度から高校生枠を開始し、県内の高校生6名を海外に派遣。**(H28～R1)



・慶星大学(韓国)でのプログラムの様子



・みやざきグローバル人材育成協議会総会

3) ミャンマーとの連携【32】

○ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト

(JICA草の根協力事業)(H27～H30)

- ①住民の保健基礎データの調査、分析
- ②現地状況に適した飲料水設備の設置
- ③安全な飲料水に関する啓発活動

- 地域住民の健康状態を明らかにし、代替水源施設2基を設置。
- JICAプロジェクトが高く評価され、**令和2年度から継続事業を開始。**



・代替水源施設設置の様子

○ミャンマー国政府機関と連携した連携協定の締結

- 令和元年度までに教育省高等教育局等との連携を締結したことにより、ミャンマー国内のほぼ全ての大学との交流が可能に。

○地域と連携した産学官交流会の開催

- **令和元年度までに5回の産学官交流会を実施**
- ★養鶏・鶏肉加工企業等において、ミャンマーでの事業展開に発展。



・ミャンマーで開催された産学官交流会

4) 日本語教育支援の充実【36】

- 宮崎大学発ベンチャー企業として「宮崎国際教育サービス(株)」を立ち上げ、大学を核とした日本語教育支援を充実(H29)

- 日本語教育者の育成のため履修証明プログラム「宮崎大学420単位時間日本語教員養成プログラム」を令和元年度から開講。
- 令和元年度は16名が受講し、10ヵ月のプログラム後、15名が終了。
- 令和2年度は過年度生1名を含む29名が受講。



・プログラムでの講義の様子

3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【医療】

【医療に関する取組】

附属病院における教育・研究

1) 総合医育成のための卒前・卒後研修、専門医の一貫教育プログラム【40】

- 総合医育成の一貫プログラムを平成29年度から開始し、4年次～5年次の医科学生の地域医療臨床実習が必修化（H30～）
- 指定管理している「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用した実習及び研修を実施

＜令和元年度における田野病院及びさざんか苑での実習・研修状況＞

年次等	科目・研修	受入人数等
1年次(地域枠)	地域医療ガイダンス	2名(100名中)3日間
2年次	早期体験実習(必修)	6名(110名中)5日間
3年次	研究室配属実習(必修)	5名(96名中)4週間
4・5年次	クリニカル・クラークシップ I (必修)	106名(全員)2週間
初期研修医 (卒後2年次)	初期研修地域医療研修	7名(対象研修医 29名中)1ヶ月
後期研修医 (卒後3～5年次)	宮崎大学総合診療プログラム	総合診療医1名 (2名中)1年間

2) 看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム【40】

- 医学部看護学科の卒前教育における実習から卒後の現任研修
- ★病院と地域生活をつなぎ、健康維持・増進に貢献する看護職教育を実施

＜令和元年度における田野病院及びさざんか苑での実習・研修状況＞

対象	実習・研修	受入人数等
看護学科生	卒前教育	98名(4日間)
専門学生	卒前教育	42名(8日間)
卒後教育プログラム	在宅医療訪問看護研修	3名(10日間)



・田野病院での医学生・研修医の教育の様子



・看護学科・看護部・医療人育成支援センター合同採血実習

3) 県内の養成校と連携した多職種連携教育【40】

- 医学部地域医療・総合診療医講座（H22～宮崎県からの寄附により設置）
- 多職種連携教育（IPE）を田野病院及びさざんか苑で実施（H30～）

・「医学生看護学生ごちゃまぜ実習」

医学生と看護学生をペアにして2日間実施 ⇒ 多職種連携の重要性及び他の職種とのコミュニケーション、着眼点の違いを学ぶ

・「多職種連携教育コーディネーター養成プログラム」

県内関係機関と連携し、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、理学療法士等を対象に養成講座（5～7回シリーズ）を開催

★一般社団法人日本医学教育評価機構が平成30年度に実施した医学教育分野別評価において特筆すべきいい点として高く評価！

4) 臨床研究に関する倫理指針違反防止の取組【42】

- 臨床研究の年度点検を実施し、改善対応を指導
- 臨床研究に関する講習会を毎年度15～17回開催。受講者アンケートにおいて、概ね9割の理解度を得ている

★第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価において、「臨床研究における倫理指針違反」が改善を要する点として指摘を受けたが、組織的な改善を行ったことで、平成28年度評価結果では「質の高い臨床研究の実施を促進する取組」として注目事項

5) 臨床研究推進の取組【42】

- 臨床研究支援経費及び英語論文作成支援経費を配分
- ★第3期の1年目（H28）と比べ約2倍程英語論文数が増加！

配分額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
臨床研究支援経費(千円)	97,000 (97研究)	54,747 (73研究)	72,000 (76研究)	64,000 (106研究)
英語論文作成経費(千円)	5,100 (59件)	7,737 (99件)	6,766 (76件)	7,863 (101件)
英語臨床論文数	78報	126報	104報	95報

3. 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項【医療】

附属病院における運営・診療

1) 医療安全確保に向けた取組【45】

- 医療安全管理部に専従の医師・薬剤師を配置
- 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価で評価基準を達成し、認定(H29)

★項目「安全確保に向けた体制が確立している」が最も高いS評価

・病院機能評価認定証



2) 医師の労働環境改善やブラッシュアップに関する取組【43】

- 医事業務に係る連携強化を目的に、施設基準係、診療報酬請求担当係、診療情報管理士、ドクターズクラーク(医師事務作業補助者)を連携したMIST(診療情報サポートチーム)を平成29年度に設置
- 医師事務作業補助者を平成29年度に23名採用し、医師及び看護師の事務負担が軽減され、平成30年度から、医師事務作業補助体制加算の15対1補助体制加算を取得

3) 研修医マッチングに関する取組【43】

- 宮崎県に医師確保のため、県・本学・県医師会からなる宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会とともに、県内の新臨床研修医に対して「県内基幹型病院合同手技実習(平成29年度～)」や「All Miyazaki研修医スタートアップセミナー」を開催

＜研修医マッチ者数＞

研修開始年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
マッチング数 (前年度10月時点)	本学	33	42	33	34	28
	県内全体	51	60	59	61	59
臨床研修開始者	本学	28	38	30	31(1)	26
	県内全体	47(2)	56(1)	59(4)	57(2)	56(3)

() 書きは内数、自治医大からの研修医

4) 大規模災害に備えた医療活動訓練の実施【56】【63】

- 宮崎県総合防災訓練に、DMATの資格を持つ職員及び事務職員が参加し、外部機関等の連携体制の構築強化を図る
- 年間を通し、NBC災害訓練・トリアージ講習会・ロジスティック研修・病院災害対策本部運営訓練・患者搬送訓練を実施

5) 新型コロナウイルス対応

- 感染症対策病棟を設置し、宮崎県内のすべての施設から最重症例(ECMO症例など)を受け入れ、すべて軽快
- 県内の3施設に、呼吸器内科医、精神科医、救急科医を中心としたDMATを派遣、また、看護師を1クール8名5週間として2クール、計10週にわたり派遣

地域医療への取組

1) 宮崎市立田野病院及びさざんか苑の管理・運営【39】

- 平成27年度より指定管理制度を利用し、「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を管理・運営
- 附属病院との連携を強化し、地域医療を推進
 - ・医療ソーシャルワーカーを1名配置、医師を3名から6名に増員(H29)
 - ・病床の効率的な運用(H31.1から33床を36床に見直し)

＜宮崎市立田野病院実績＞

適 用	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
稼働額(千円)	443,039	525,124	590,157	592,193	675,974
入院患者数(名)	10,652	12,624	12,537	12,247	13,670
外来患者数(名)	20,857	23,781	24,764	24,338	23,819
病床利用率(%)	69.3	82.3	81.8	79.9	88.9
手術件数(件)	14	23	31	40	56

＜介護老人保健施設さざんか苑実績＞

適 用	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
稼働額(千円)	119,066	136,533	169,529	206,848	214,031
入所利用率(%)	55.5	56.4	66.2	78.2	75.3

★田野病院及びさざんか苑の稼働額は指定管理以前と比べ増収！

フラッグシップスクールプロジェクト



地域と協働して重点5分野をリードする
～新たな「知」と多様な「人材」の創出による地方創成～



世界を視野に 地域から始めよう
Look at the World, Start with the Community

第四期中期目標期間以降に取り組む重点事項

高等教育機関として

- ・ 地域における高等教育の質保証
- ・ 地域をデザインする人材の養成及び地域のニーズに応えるリカレント教育の推進
- ・ 地域大学との教育連携の推進及び地域教学システムの構築
- ・ Society 5.0時代へ対応した教育の実施

企画戦略(シンクタンク)機関として

- ・ 学びがい、働きがいのあるキャンパスの構築
- ・ 地域連携プラットフォームを活用した人事交流・人材養成の活性化
- ・ マネジメント力を有した教職員の養成
- ・ 地域と連動した戦略企画
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の啓蒙と推進

先端研究機関として

- ・ 地域特性を活かした先鋭的研究及び異分野融合研究の推進
- ・ 若手・女性研究者への組織的支援
- ・ 研究成果の可視化及び地域への還元

高度医療機関として

- ・ 医療人材をはじめとする医療リソースの充実
- ・ 地域医療ネットワークの構築
- ・ 地域のQOL（Quality of Life）の向上への貢献

国際化機関として

- ・ 多様な連携協定校ネットワーク
- ・ 国際連携機関・団体との協働

世界を視野に 地域から始めよう
Look at the World, Start with the Community



5. 関係規程等

(1) 国立大学法人宮崎大学質保証規程

(2) 第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人宮崎大学基本規則（以下「基本規則」という。）第 55 条及び第 56 条の規定に基づき、国立大学法人宮崎大学（以下「本学」という。）が自己点検・評価及び第三者評価などを実施し、その結果を踏まえた教育研究活動等の質の改善につなげることにより質を維持し向上を図る取組み（以下「内部質保証」という。）を行うために必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において、次に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 自己点検・評価とは、基本規則第 55 条第 1 項に定める本学が行う教育研究活動等について点検及び評価し、その結果を公表するものをいう。
- (2) 第三者評価とは、第 4 号から第 6 号に定める独立した第三者組織による評価をいう。
- (3) 外部検証とは、基本規則第 55 条第 2 項に定める自己点検・評価の結果について行う、本学等の職員以外の者による検証をいう。
- (4) 認証評価とは、基本規則第 55 条第 3 項の規定に基づき、認証評価機関が実施する評価をいう。
- (5) 法人評価とは、基本規則第 55 条第 4 項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う、各国立大学法人における中期目標、中期計画及び年度計画に対する教育研究活動や業務運営などの達成状況に関する総合的な評価をいう。
- (6) 分野別第三者評価とは、基本規則第 55 条第 5 項の規定に基づき、質保証を行うに相応しい認証評価機関等が実施する評価をいう。
- (7) 教育研究活動等とは、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備に係る総合的な活動をいう。
- (8) 部局とは、学部、工学教育研究部、基礎教育部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設、安全衛生保健センター及び情報基盤センターをいう。

第 2 章 内部質保証に係る体制

(全学の責任体制)

第 3 条 本学の内部質保証に関する最高責任者は、学長とする。

- 2 自己点検・評価及び第三者評価の責任者は、理事のうち学長が指名する者をもって充てる。
- 3 自己点検・評価等の結果を踏まえた教育研究活動等の質の改善・向上に係る責任者は、第 5 条に規定する統括の長をもって充てる。
- 4 前 2 項の責任者は、当該所掌の任務に係る内部質保証に関し必要な具体的措置を講じなければならない。
- 5 内部質保証全般を円滑に実施するため、学長の下に評価室を置く。
- 6 評価室長は、学長が指名する副学長とする。
- 7 評価室について必要な事項は、別に定める。

(全学質保証委員会)

第 4 条 内部質保証に係る業務の中核となる委員会として、本学に国立大学法人宮崎大学全学質保証委員会（以下「全学質保証委員会」という。）を置く。

- 2 全学質保証委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 学長
 - (2) 常勤理事
 - (3) 副学長
 - (4) 各学部長
 - (5) 各研究科長
 - (6) 各学内共同教育研究施設の長
 - (7) 基礎教育部長
 - (8) その他学長が必要と認めた者
- 3 全学質保証委員会は、次の各事項に係る調査、検討及び取りまとめ等を行うとともに、教育研

究評議会又は経営協議会に附議するための原案について審議する。

- (1) 自己点検・評価に関すること。
 - (2) 外部検証に関すること。
 - (3) 認証評価への対応に関すること。
 - (4) 中期目標・中期計画・年度計画及び法人評価に関すること。
 - (5) 基本規則第 55 条第 5 項に規定するその他の評価等に関すること。
 - (6) 基本規則第 56 条に規定する教育研究活動等の改善など質の保証に関すること。
 - (7) 学部又は研究科、その他教育研究上の基本組織の見直しに係る検証に関すること。
 - (8) その他内部質保証に関すること。
- 4 全学質保証委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。
 - 5 全学質保証委員会は、第 3 項に関する調査、検討及び取りまとめ等を遂行するに当たり統括及び部局に協力を求めるものとする。
 - 6 全学質保証委員会に、内部質保証の特定事項に係る調査・研究・検討等を行うための部会を置くことができる。
 - 7 全学質保証委員会に関する事務は、関係の統括及び部局の協力を得て、企画総務部企画評価課において処理する。
 - 8 その他全学質保証委員会の運営等に関し必要な事項は、全学質保証委員会が別に定める。

(統括)

- 第 5 条 全学質保証委員会が内部質保証に係る審議を適切に実施するため、全学的な観点からそれぞれの取組みごとに設けられている基本規則第 47 条に規定する各全学委員会等(同様の趣旨で設けられたその他の会議体を含む。)を、内部質保証に関する各分野の統括として位置付けるものとする。
- 2 統括は、全学質保証委員会と協力し、各所掌分野の内部質保証に関して必要な調査、分析及び取りまとめ等を実施する。
 - 3 統括の一覧は、別に定める。

(教育質保証・向上委員会)

- 第 6 条 内部質保証のうち、教育活動等に関する取組みが特に重要であることに鑑み、統括の 1 つである教育質保証・向上委員会が、内部質保証において果たす役割について本条で規定する。
- 2 教育質保証・向上委員会は、第 4 条第 3 項第 1 号、3 号及び 4 号の評価に対応するため、全学の教育に関する内部質保証の方針、点検・評価の基準、手順及び改善に関する手続き等を定めることとする。
 - 3 教育質保証・向上委員会が教育活動等に関する内部質保証に係る取組みを実施する際には、関係部局及び関係する統括の協力を得つつ行うものとする。
 - 4 その他教育質保証・向上委員会に関し必要な事項は、宮崎大学教育質保証・向上委員会規程に定めるところによる。

(部局の責務)

- 第 7 条 内部質保証のうち、各部局の教育研究活動等に係る質保証は、全学の内部質保証の体制と協働して各部局において責任を持って行う。
- 2 各部局における前項の業務に係る責任者は、各部局の長とする。

(内部質保証に係る情報の収集等を担う組織)

- 第 8 条 内部質保証に係る情報の収集及び分析を担当する組織は、教育・学生支援センター及び I R 推進センターとする。
- 2 前項の組織は、内部質保証の取組みが円滑に行われるよう、適切な情報の収集、分析及び共有を行う。

第 3 章 自己点検・評価

(自己点検・評価の対象及び方法)

- 第 9 条 自己点検・評価は、全学で実施するとともに、各部局においても実施する。
- 2 自己点検・評価の基準は、法人評価及び認証評価による評価事項を基準とすることを基本とする。
 - 3 自己点検・評価に関し、具体的な点検・評価の方法(評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準)等その他必要な事項は、別に定める。

第4章 第三者評価及び外部検証

(外部検証)

第10条 外部検証の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(認証評価及び法人評価)

第11条 認証評価及び法人評価それぞれの受審に際しては、第3条から第8条までに定める内部質保証に係る体制の下で対応するものとし、具体的な取組みについて必要な事項は、別に定める。

(分野別第三者評価)

第12条 分野別第三者評価を受審する場合には、当該分野に係る部局が中核的役割を担いつつ、第3条から第8条までに定める内部質保証に係る体制と連携を図りながら対応するものとし、具体的な取組みについて必要な事項は、別に定める。

第5章 質の向上及び改善

(評価結果等を踏まえた改善等の取組み)

第13条 自己点検・評価、第三者評価及び外部検証等（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価を含む。）の結果に基づき、改善等が必要と認められるものについては、その改善等に取り組むものとする。

2 学長は、前項の改善等が必要な事項に関し、各統括の長が策定した対応方針及び対応措置の実施計画の案を全学質保証委員会の議を経て承認する。

3 前項の対応方針及び対応措置の実施計画の案の策定において、教育課程に関する事項については、当該教育課程を実施する部局が、関係する統括と協議の上、策定に携わるものとする。

4 第2項の規定より承認された計画に基づき、該当する統括及び関係する教育課程を実施する部局は対応措置を行い、進捗状況を全学質保証委員会に報告する。

5 全学質保証委員会は、前項の規定により報告された進捗状況を確認する。

6 学長は、進捗状況についてさらに改善等が必要な場合は、その具体的方法を全学質保証委員会の議を経て決定する。

7 その他改善等の取組みに関し必要な事項は、別に定める。

第6章 その他

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、内部質保証に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和元年11月28日から施行する。

2 国立大学法人宮崎大学評価規程（平成17年5月26日制定）及び国立大学法人宮崎大学中期目標・計画委員会規程（平成26年3月28日制定）は、廃止する。

第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針

役 員 会
平成28年3月25日制定
平成30年2月22日改正

第3期中期目標・中期計画期間（以下「第3期」という。）における、国立大学法人宮崎大学基本規則（以下、「基本規則」という。）第55条に定める自己点検・評価及び外部評価の実施について、基本方針を以下のとおり定める。

これにより、国立大学法人法及び学校教育法で定められた法人評価及び認証評価（第三者評価）を活用して、恒常的に自己点検・評価を実施し、業務改善する組織評価体制を確立する。

第1 自己点検・評価

宮崎大学（以下「本学」という。）は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。（学校教育法第109条第1項、基本規則第55条第1項）

また、自己点検・評価の結果を踏まえて改善を行い、水準の向上に努める。

- (1) 中期目標・中期計画に基づく年度計画について毎年度1回自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価書」としてまとめる。
- (2) 学校教育法第109条第2項及び第3項の規定における認証評価について、認証評価機関が定める各基準に基づき、「教育の内部質保証の方針」（平成29年11月30日教育研究評議会決定）に沿って自己点検・評価を実施し、認証評価機関が定める様式において「自己評価書」を作成する。
- (3) 学部、研究科及び大学の附属施設等（附属図書館、基礎教育部、学内共同教育研究施設、安全衛生保健センター、情報基盤センター、障がい学生支援室をいう。以下同じ。）は毎年度1回活動状況を自己点検・評価し、「自己評価報告書」としてまとめる。
- (4) 組織の設置及び改組を行った学部及び研究科で第3期において完成年度に到達する場合は、完成年度以後に作成する「自己評価報告書」に「目指したものが達成されているか」の視点を加えてまとめる。
- (5) その他自己点検・評価を実施する必要があると判断した場合には、具体的な目的・目標を定め、自己点検・評価を実施する。

第2 法人評価及び認証評価（第三者評価）

1. 法人評価

本学は、国立大学法人法に基づき、業務運営実績について、文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会の評価を受ける。

また、法人評価を通して、組織及び業務全般の見直し・強化に努める。

（目的）

- (1) 本学の中期目標の達成状況を検証する。
- (2) 本学運営の継続的な質的向上を促進する。
- (3) 社会への説明責任を果たす。

（種類）

- (1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価
- (2) 平成31年度末時点の中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価
- (3) 中期目標期間における業務の実績に関する評価

2. 認証評価

本学は、学校教育法に基づき、大学の教育研究等の状況について、定期的に認証評価機関の評価を受ける。

また、認証評価を通して、教育活動を中心として業務の状況の改善・強化に努める。

（目的）

- (1) 本学の教育の質を保証する。
- (2) 評価結果を公表し、広く社会の評価を受ける。
- (3) 評価結果を踏まえて、より良い教育の実現に努める。

（種類）

- (1) 大学機関別認証評価（学校教育法第109条第2項）

本学の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について、7年以内ごとに受け

- る評価
(2) 専門職大学院認証評価（学校教育法第109条第3項）
教職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、5年以内ごとに受ける評価

第3 分野別第三者評価

本学は、国際水準や社会的動向を踏まえた分野別到達目標や第三者評価の導入・改善などを通じた高度な職業教育の充実を実現するため、技術者教育、医学教育、獣医学教育など分野別質保証の取り組みを推進する。

第4 外部評価

本学における教育、研究、社会貢献及び管理運営等の諸活動について、その活動の一層の活性化を促すとともに、教育研究等の改善、第4期中期目標・中期計画の策定に活かすため、点検及び評価の結果について本学の職員以外の者による検証を行い、その結果を公表する。（基本規則第55条第2項）

1. 全学の外部評価

国立大学法人評価委員会に提出する暫定評価報告書（平成28年度から平成31年度の状況）を活用し、平成32年度に経営協議会学外委員により実施する。

2. 学部・研究科の外部評価

分野別第三者評価の実施など、各部局の状況を踏まえ、必要に応じて実施する。なお、評価単位については、学部、学部附属施設及び関連する研究科を評価単位とすることができる。

3. 大学の附属施設等の外部評価

分野別第三者評価の実施など、各部局の状況を踏まえ、必要に応じて実施する。なお、評価単位については、「教育・学生支援」「研究」「社会連携」「国際連携」等の機能別に集約することができる。

4. 外部評価実施に係る留意事項

- (1) 外部評価受審後は各評価単位にて報告書を作成し、外部評価受審年度末までに学長に報告する。また、学長報告後に開催される教育研究評議会にて、目標・評価担当副学長及び各学部長等から報告を行う。
- (2) 各評価単位の外部評価報告書は、本学ウェブサイト公表する。

第5 その他

- (1) 平成28年4月新設「地域資源創成学部」の自己点検・評価及び外部評価の実施については、毎年度開催する同学部外部評価委員会の活動に代えることができる。
- (2) 第4期中期目標・中期計画における自己点検・評価及び外部評価の実施については、本基本方針による組織評価体制や実施状況等を検証した上で、第3期末に改めて検討する。
- (3) 宮崎大学の組織評価の基本的な考え方（平成18年7月14日制定）及び宮崎大学外部評価に関する申し合わせ（平成18年7月14日制定）は、廃止する。